

令和6年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

令和6年度三条市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,732,829千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		千円 1,719,395	千円 4,640	千円 1,724,035
	1 一般会計繰入金	1,568,922	4,640	1,573,562
歳 入 合 計		10,728,189	4,640	10,732,829

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 185,178	千円 4,640	千円 189,818
	1 総務管理費	106,884	4,640	111,524
歳 出 合 計		10,728,189	4,640	10,732,829

介護保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 繰入金	1,719,395	4,640	1,724,035
歳入合計	10,728,189	4,640	10,732,829

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 185,178	千円 4,640	千円 189,818
歳 出 合 計	10,728,189	4,640	10,732,829

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
		4,640	
		4,640	

2 歳 入

7 款 繰入金（補正額 4,640千円：補正後の額 1,724,035千円）

1 項 一般会計繰入金（補正額 4,640千円：補正後の額 1,573,562千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
5 その他一般会計繰入金	千円 184,765	千円 4,640	千円 189,405
計	1,568,922	4,640	1,573,562

節		金 額	説 明
区 分			
1 職員給与費等 繰入金	千円 4,640	職員給与費等繰入金	千円 4,640

3 歳 出

1 款 総務費（補正額 4,640千円：補正後の額 189,818千円）

1 項 総務管理費（補正額 4,640千円：補正後の額 111,524千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 106,876	千円 4,640	千円 111,516	千円	千円	千円 4,640	千円
計	106,884	4,640	111,524			4,640	

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 報酬	1,068	010 職員人件費（人事課）	4,640
		1 一般任用職員報酬	542
2 給料	2,485	1 パートタイム職員報酬	526
		2 一般職給	2,485
3 職員手当等	1,087	3 期末手当	606
		3 勤勉手当	481

給 与 費 明 細 書

一般職
1 総括

(1) 一般任用職員等以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補正後	21	70,829	44,435	115,264	23,408	138,672	
補正前	20	68,344	43,733	112,077	23,408	135,485	
比 較	1	2,485	702	3,187		3,187	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	1,638	2,538	1,432			9,983		
	補正前	1,638	2,538	1,432			9,983		
	比 較								
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)	
補正後		59	372	15,661	12,752		44,435		
補正前		59	372	15,269	12,442		43,733		
比 較				392	310		702		

(2) 一般任用職員等

区 分	職員数 (人)	給 与 費			合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等(千円)		
補正後	64 (27)	74,244 (69,032)		26,725 (25,372)	100,969 (94,404)	
補正前	64 (27)	73,176 (68,490)		26,340 (25,003)	99,516 (93,493)	
比 較		1,068 (542)		385 (369)	1,453 (911)	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	費用弁償 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	合 計 (千円)
	補正後	1,120 (1,072)						13,944 (13,234)	11,661 (11,066)	26,725 (25,372)
	補正前	1,120 (1,072)						13,730 (13,028)	11,490 (10,903)	26,340 (25,003)
	比 較							214 (206)	171 (163)	385 (369)

※(1)、(2)の表において、「一般任用職員等」とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に基づく会計年度任用職員をいう。

※(2)の表において、下段()書きは月額で報酬又は給料を支給する職員の人数及び当該職員の給与費をいい、上段の内書きとする。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(1) 一般任用職員等以外の職員

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,485	給与改定に伴う増減分	1,801		給与改定の状況 給料の改定率 4.16% 給与改定の実施時期 令和6年4月1日
		その他の増減分	684	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 20人 令和6年4月1日職員数 20人 令和6年11月1日職員数 21人
職員手当	702	制度改正に伴う増減分	1,082	期末・勤勉手当の改正に伴う増	県に準じ、支給率を改定
		その他の増減分	△ 380	人事異動等に伴うもの	

(2) 一般任用職員等

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
報 酬	542	給与改定に伴う増減分	2,090		給与改定の状況 報酬の改定率 10.95% 給与改定の主な実施時期 令和6年4月1日
		その他の増減分	△ 1,548	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 8人 令和6年4月1日職員数 8人 令和6年11月1日職員数 8人
給 料		給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当等	369	制度改正に伴う増減分	1,013	期末・勤勉手当の改正に伴う増	支給率を改定
		その他の増減分	△ 644	人事異動等に伴うもの	

※(2)の表において、増減額は月額で報酬又は給料を支給する職員の金額とする。

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和6年11月1日現在 (改定後)	平均給料月額(円)	280,354
	平均給与月額(円)	319,815
	平均年齢(歳)	39.02
令和6年11月1日現在 (改定前)	平均給料月額(円)	270,221
	平均給与月額(円)	308,963
	平均年齢(歳)	39.02

(2) 初任給

	区 分	一般行政職 (円)	国の制度 行政職(-) (円)	
			一般職	
改定後	高校卒	188,000	一般職	188,000
	大学卒	220,000	総合職 一般職	230,000 220,000
改定前	高校卒	166,600	一般職	166,600
	大学卒	196,200	総合職 一般職	208,000 196,200

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年11月1日 現在	7級		
	6級		
	5級	2	9.5
	4級	4	19.1
	3級	8	38.1
	2級	2	9.5
	1級	5	23.8
	計	21	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事 技師	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	部長

(4) 昇給

区 分			一般行政職	区 分			一般行政職
本 年 度	職 員 数(A) (人)		21	補 正 前	職 員 数(A) (人)		20
	昇給に係る職員数(B) (人)		19		昇給に係る職員数(B) (人)		17
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)			号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	1			2号給(人)	
		3号給(人)	2			3号給(人)	1
		4号給(人)	16			4号給(人)	16
比 率 (B)/(A) (%)		90.5	比 率 (B)/(A) (%)		85.0		

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級による加算措置	備 考			
	6月(月分)	12月(月分)			6月期末	12月期末	勤勉	勤勉
改定後	2.25	2.35	4.60	有	1.225	1.275	1.025	1.075
改定前	2.25	2.25	4.50	有	1.225	1.225	1.025	1.025
国の制度 (支給率等)	2.25	2.35	4.60	有	1.225	1.275	1.025	1.075

(6) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	(三条市) 月額12,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ27,000円を上限として支給 (国) 月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給
通 勤 手 当	異 なる	○ 交通機関利用者 同 じ ○ 交通用具使用者 (三条市) 片道の使用距離に応じて2,900円(2キロメートル以上)から最高44,100円(80キロメートル以上)とし、2キロメートル区分ごとに支給額を定め支給 (国) 片道の使用距離に応じて2,000円(2キロメートル以上)から最高31,600円(60キロメートル以上)とし、5キロメートル区分ごとに支給額を定め支給